

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年 7 月 5 日
【会社名】	北日本紡績株式会社
【英訳名】	KITANIHON SPINNING CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲 治 文 雄
【本店の所在の場所】	石川県白山市福留町201番地 1
【電話番号】	(076)277-7530
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 西 川 康 一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市福留町201番地 1
【電話番号】	(076)277-7530
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 西 川 康 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成28年6月29日の当社第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

イ 監査等委員会設置会社への移行に必要な変更

ロ 業務執行を行わない取締役と責任限定契約を締結できるよう定款第31条を新設

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、仲治文雄、大杉幸正、栗林昭典および西川康一の4氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、本秀行、北島勉および岩網大介の3氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額を月額700万円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を月額80万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	7,208	48	0	(注) 1	可決 99.34
議2号議案					
仲治 文雄	7,211	45	0	(注) 2	可決 99.38
大杉 幸正	7,190	66	0		可決 99.09
栗林 昭典	7,212	44	0		可決 99.39
西川 康一	7,210	46	0		可決 99.37
第3号議案					
本 秀行	7,172	84	0	(注) 2	可決 98.84
北島 勉	7,172	84	0		可決 98.84
岩網 大介	7,173	83	0		可決 98.86
第4号議案	7,159	97	0	(注) 2	可決 98.66
第5号議案	7,152	104	0	(注) 2	可決 98.57

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

- ２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上